

県民生活・土木交通常任委員会

◎ 開催日時 平成 29 年 12 月 14 日（木） 10 時 02 分～11 時 29 分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

（１）議第 140 号 平成29年度滋賀県一般会計補正予算（第 8 号）のうち土木交通部所管部分について

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

（２）議第 127 号 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（３）議第 128 号 滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（４）議第 129 号 滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（５）議第 130 号 滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

（６）議第 133 号 契約の締結につき議決を求めることについて（中河内木之本線等整備工事）

〔結果〕 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

（１）滋賀県高齢者居住安定確保計画（第 3 期）の策定に係る県民政策コメントの実施

について

3 一般所管事項調査

委員からは、現在国会において所有者不明土地に関する特別措置法案提出の動きがあり、県のいろいろな部分に波及してくると思うので国の動向を注視して対応を考えてもらいたい、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案について
- 2 滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例の一部改正について
- 3 滋賀県風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例案について
- 4 滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例案について
- 5 契約の締結につき議決を求めることについて（中河内木之本線等整備工事）
- 6 「滋賀県高齢者居住安定確保計画」（第3期）の策定に係る県民政策コメントの実施について